

令和8年5月25日 開 会

令和8年5月25日 閉 会

第 36 回 総 会 議 事 録

十 日 町 市 農 業 委 員 会

第36回十日町市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年5月25日（月）午後2時00分から午後2時32分

2. 開催場所 十日町市役所 保健センター 3階 集団指導室

3. 出席委員

①農業委員 24名

会 長 8番 村山 隆義

会長職務代理 7番 古高 悟

1番 南雲 正隆	9番 田村 実義	15番 佐藤 三代治	21番 根津 徳男
2番 村越 益男	10番 村山 浩一	16番 児玉 芳洋	22番 福嶋 恭子
3番 樋口 則雄	11番 近藤 元	17番 樋口 正州	23番 村山 太郎
4番 富井 公一	12番 高橋 清一	18番 北村 公太郎	24番 吉楽 広志
5番 岩田 稔	13番 佐野 幸男	19番 菅井 太一	
6番 長谷川 東	14番 高橋 松雄	20番 若井 君男	

欠席委員：なし

②推進委員（招集委員 2名）

	19番 藏品 茂昭
--	-----------

欠席委員：18番 高橋 勝則

4. 議事日程

日程第1 議事録署名委員選出

日程第2 農地法等の規定に基づく報告について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について（9件）

報告第2号 農地転用事実確認願いについて（4件）

報告第3号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて（1件）

日程第3 農地法の規定による許可申請処理について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（15件）

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について（1件）

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について（5件）

日程第4 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

議案第4号 ・新規（2件）

・再設定（3件）

その他

5. 農業委員会事務局職員

本局局長	小林 成樹	中里事務所 副参事	滝沢 進
本局 農地係長	宮澤 国彦	松代事務所 主査	高橋 千春
本局 主査	田村 聡子	松之山事務所 主査	大口 雅樹
川西事務所 主査	角張希美子		

6. 会議の内容

別紙のとおり

6. 会議の内容

村山議長 それでは、これより第36回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席状況ですが、全員出席でございますので、第36回総会が成立することを宣言いたします。次に、「議事録署名委員の選出」でございますが、議長に一任願えれば幸いです、いかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、議事録署名委員を指名させていただきます。第36回総会の議事録署名委員は6番委員と7番委員の両名にお願いいたします。併せて、記録については事務局に一任いただければ幸いです、いかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、そのように進めさせていただきます。次に、日程第2の「農地法等の規定に基づく報告について」でございます。報告事項は第1号から第3号までございますので、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 【報告第1号から第3号説明】

村山議長 ただいま事務局から報告事項がございましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、次に議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」15件の申請が出ておりますのでご審議いただきたいと思います。では、指名させていただきますので担当委員より確認報告いただきたいと思います。では、受付番号117番の案件につきまして、担当委員16番お願いいたします。

16番 記載のとおり間違いありませんでしたのでよろしくお願いいたします。

村山議長 次に、118番の案件につきまして、担当委員21番お願いします。

21番 双方に電話にて確認し、間違いないことを確認しました。申請理由に、水路トンネル埋設のためとありますが、トンネル工事自体は何十年も前に終わっておりトンネルから出る水利について協議していたのですが、ようやくとまり地上権設定という運びになりました。よろしくお願いいたします。

村山議長 次は、所有権移転ですので事務局説明願います。

事務局 【議案第 1 号、119番説明】

村山議長 はい、では119番の案件につきまして担当委員説明願います。

11番 5月20日に両者に確認し、間違いないということで伺っております。よろしくお願いいたします。

村山議長 次に、受付番号120番の案件につきまして、担当委員18番願います。

18番 譲受人には面会にて、譲渡人には電話で確認しました。間違いありませんのでよろしくお願います。

村山議長 次に、受付番号121番の案件につきまして、担当委員 2 番願います。

2 番 両者に電話で確認しました。記載のとおり間違いありませんのでよろしくお願います。

村山議長 次に、受付番号122番、123番、124番、125番、126番の案件につきまして、担当委員12番願います。

12番 いろいろありましたが、譲受人が全て受けることになったということで確認しました。各譲渡人にも確認しました。よろしくお願いいたします。

村山議長 次に、受付番号127番、事務局より説明願います。

事務局 【議案第 1 号、127番説明】

村山議長 はい、では127番の案件につきまして担当委員説明願います。

18番 両者に電話で確認しました。親子間での贈与になります。間違いありませんので、よろしくお願いいたします。

村山議長 次に、受付番号128番、事務局より説明願います。

事務局 【議案第 1 号、128番説明】

村山議長 はい、では128番の案件につきまして担当委員説明願います。

21番 両者に電話にて確認いたしました。記載内容に間違いありませんでした。よろしくお願いいたします。

村山議長 次に、受付番号129番、事務局より説明願います。

事務局 【議案第 1 号、129番説明】

村山議長 はい、では129番の案件につきまして担当委員説明願います。

16番 記載のとおり間違いないということでしたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 130番は、私の案件ですので説明いたします。対価について賃借料が10 a 当たり10kgと確認いたしました。以上です。

次に、131番説明願います。

2 番 20日に電話で両者に確認しました。記載のとおり間違いないということでしたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 はい、「農地法第3条の規定による許可申請について」確認報告していただきましたが、今までの案件の中で、ご意見ご質問ございますか。

（意見、質問なし）

村山議長 特にないようでございますので、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」15件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。この15件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

村山議長 異議なしということでございますので、そのように決定させていただきます。続きまして議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」1件の申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。では、事務局説明願います。

事務局 【議案第2号、8番説明】

村山議長 では、8番の案件につきまして担当委員説明願います。

24番 21日に市の職員の方と現地確認をしてまいりました。自宅は、道路から奥に入った場所にあり、先代が知らずに許可を得ずに舗装してしまったということで、始末書も出ておりますので、よろしくお願いいたします。

村山議長 ただいま、担当委員より説明がありましたが、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

（意見、質問なし）

村山議長 特にないようでございますので、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」1件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。この1件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

村山議長 異議なしということでございますので、そのように決定させていただきます。続きまして議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」5件の申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。では、事務局説明願います。

事務局 【議案第3号、14番説明】

村山議長 では、14番につきまして担当委員説明願います。

5 番 22日に事務局と同行し現地を確認しました。23日に両者に連絡を取り確認しました。よろしくお願いいたします。

村山議長 14番の案件につきまして担当委員より説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、15番説明願います。

事務局 【議案第3号、15番説明】

村山議長 では、15番につきまして担当委員説明願います。

14番 5月の連休に譲受人より連絡があり、自宅前の土地を宅地にできないか相談がありました。現地確認もしました。問題ありませんでした。譲渡人には20日に面談をして確認しました。記載のとおり、間違いありません。よろしくお願いいたします。

村山議長 はい、15番の案件につきまして担当委員より説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、16番説明願います。

事務局 【議案第3号、16番説明】

村山議長 では、16番につきまして担当委員説明願います。

9 番 両者には電話で確認いたしました。また、現地も事務局と確認をしております。申請のとおり間違いありませんので、よろしくお願いいたします。

村山議長 はい、16番の案件につきまして担当委員より説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、17番説明願います。

事務局 【議案第3号、17番説明】

村山議長 では、17番につきまして担当委員説明願います。

24番 譲受人は、先程、農地法第4条に出てこられた方と同じ方ですが、昨日、電話で確認いたしました。記載のとおり間違いありませんでした。

村山議長 はい、17番の案件につきまして担当委員より説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、18番説明願います。

事務局 【議案第3号、18番説明】

村山議長 では、18番につきまして担当委員説明願います。

23番 両者に確認し、記載のとおり間違いございませんでしたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 はい、18番の案件につきまして担当委員より説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」5件の審議が終わりましたが、改めてお諮りいたします。この5件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、そのように決定させていただきます。続きまして、議案第4号「農用地利用集積等促進計画に対する意見について」でございます。今月は新規が2件、再設定が3件でございます。まず、事務局の概要説明の後、確認報告をお願いします。

事務局 【議案第4号、権利の移転、新規、再設定の説明】

村山議長 それでは、新規設定につきましては各委員より確認報告いただきたいと思います。では、18番推進委員が欠席ですので、委員18番説明願います。

18番 推委18番が欠席のため、代わって報告いたします。担当委員に確認したところ、記載のとおり間違いがないということですので、よろしくお願いいたします。

村山議長 はい。次に受付番号49番を推委19番より確認報告をお願いします。

推19番 受付番号49番の案件ですが、申請地で耕作されていた方が離農し、地元を離れたので、農地をどうすれば良いか相談していたところ、記載の内容でまとめました。両者に確認し間違いないことを確認しました。よろしくお願いいたします。

村山議長 はい、各委員より確認報告がありましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問なし)

村山議長 特に、ご意見ご質問が無いようでございますが、新規設定2件、再設定3件

に関して「適当」と回答いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、そのように決定させていただきます。それでは、以上をもちまして議案について全て終了いたしましたので、第36回総会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。